

第77回定時株主総会招集ご通知

【電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項】

連結計算書類の「連結注記表」 計算書類の「個別注記表」

第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

福山通運株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①連結子会社の数 42社

②主要な連結子会社の名称 九州福山通運株式会社

東京福山通運株式会社

甲信越福山通運株式会社

ジェイロジスティクス株式会社

なお、FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. は 2020年5月13日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、王子エクスプレス株式会社は福山エクスプレス株式会社と合併しており、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の状況

①主要な非連結子会社の名称 山木運輸株式会社

②連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

①主要な非連結子会社の名称 山木運輸株式会社

②主要な関連会社の名称 高崎貨物自動車株式会社、福山グリーンエクスプレス株式会社、エコアライアンス株式会社、浅田商事株式会社、三統(韓国)株式会社、FUKUYAMA BIAGI LOGISTICS, Inc.

(2) 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資勘定については、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福山通運環球物流(香港)有限公司、上海福山国際物流有限公司、FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.、FUKUYAMA TRANSPORTING (MALAYSIA) SDN.BHD.、FUKUYAMA FORWARDING SDN.BHD.、FUKUYAMA WAREHOUSE SDN.BHD.、FUKUYAMA TRANSPORTING (THAILAND) CO.,LTD.、PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA 及び FUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD. の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却以外のもの 却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合へ出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

② 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	3～15年

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
- a 一般債権 貸倒実績率法
- b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法
- ② 賞与引当金
- 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 運送事業
- 国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。貨物運送収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。
- ② 貸切事業
- 国内ネットワークのアセット、ノウハウを有効活用し、貸切貨物輸送を主とした事業を行っております。貸切収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。
- ③ 流通加工事業
- 保管業務及び出入庫業務を請負う３ＰＬ事業を行っております。流通加工収入は、契約に基づいた作業の履行義務の充足に伴って収益を認識することとしており、契約上一定期間にわたるサービス提供が求められている履行義務については、その経過期間に応じて収益を認識することとしております。
- ④ 国際事業
- フォワーディング業務、通関業務及び貨物輸送を主とした事業を行っております。国際事業収入は、それぞれ履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20～3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又は評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる収益の分解と報告セグメントとの関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高							
国内	234,538	26,249	22,359	6,642	289,790	6,185	295,975
国外	—	—	—	5,218	5,218	—	5,218
顧客との契約 から生じる収益	234,538	26,249	22,359	11,861	295,008	6,185	301,193
その他の収益 (注)	—	—	—	—	—	1,301	1,301
外部顧客への 売上高	234,538	26,249	22,359	11,861	295,008	7,486	302,495

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

残存履行義務に配分した取引金額

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引金額の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る負債	19,851

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

退職給付債務の計算において使用する割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しており、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、退職給付に係る負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	9,833

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は335百万円、法人税等調整額が65百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が19百万円、その他有価証券評価差額金が249百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は705百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(取得による企業結合)

当社及び子会社であるFUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.は、3月22日、タイ王国においてフォワーディング事業を展開する Renown Transport Co.,Ltd. の発行済み株式の60%を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Renown Transport Co.,Ltd.
事業の内容	フォワーディング事業

(2) 企業結合を行った理由

当社は、予てよりアセアン地域を中心としたフォワーディング事業の拡大に取り組んでまいりました。同地域は今後も経済成長が見込まれる市場であり、国際物流の需要も高まっております。また、Renown Transport Co.,Ltd. は、日系企業との連携強化及びグローバルネットワークの拡大を目指しており、この度両社の成長戦略が合致したことにより、本買収が実現しました。

今回の買収により、フォワーディング業務に特化するRenown Transport Co.,Ltd. と2023年に福山通運株式会社が買収した通関事業に強みを持つFUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD. との連携により、相乗効果が期待されます。輸送の効率化を高め、コスト削減を図るとともに、当社グループの物流サービスの領域を拡充し、お客様のニーズに合わせた最適な物流ソリューションを提供してまいります。

- (3) 企業結合日
2025年7月（予定）
 - (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする持分の取得
 - (5) 結合後の企業名称
変更ありません。
 - (6) 取得した議決権の比率
60%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社及び子会社であるFUKUYAMA GRAND LOGISTICS（THAILAND）CO., LTD. が現金を対価として持分を取得する予定であるためです。
2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
現時点では確定しておりません。
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 307,880百万円
2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

 - ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める方法に基づき、固定資産税評価額に一部合理的な調整を行って算出
 - ・再評価を行った年月日 2000年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △33,651百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	116百万円
建物及び構築物	7百万円
土地	448百万円
計	572百万円

(2) 担保に係る債務

一年以内に返済予定の長期借入金	13百万円
長期借入金	11百万円
計	24百万円

(注) 担保に供した現金及び預金は、信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末日現在において対応債務は存在していません。

4. コミットメントライン契約関係

長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2022年9月から2025年8月までの長期コミットメントライン契約を取引先金融機関9行と締結しております。

当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	10,000百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普 通 株 式	50,770,363	—	10,000,000	40,770,363

(注) 発行済株式の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による10,000,000株であります。

2. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普 通 株 式	10,291,244	811,739	10,007,464	1,095,519

- (注1) 当連結会計年度期首の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式140,385株が含まれております。
- (注2) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による810,800株、単元未満株式の買取りによる939株であります。
- (注3) 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による10,000,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)における従業員への売却による7,459株、単元未満株式の売渡しによる5株であります。
- (注4) 当連結会計年度末の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式132,926株が含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年5月15日 取 締 役 会	普 通 株 式	1,624	40.0	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月12日 取 締 役 会	普 通 株 式	1,414	35.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(注1) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれており、1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

(注2) 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月13日 取 締 役 会	普 通 株 式	利益剰余金	1,393	35.0	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達につきましては、銀行借入及び社債発行を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、短期借入金につきましては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとに期日における入金管理及び残高管理を行っております。また、主要な取引先につきましては、定期的に信用状況を把握する体制を構築しております。

② 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、その他有価証券につきましては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規定に基づき、取締役会の承認後、当社財務部において管理しております。なお、契約の締結または取引内容等に変更があった場合は、取締役会に報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成し、それをもとに当社財務部で集中管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似すること、「リース債務」については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	56,141	56,141	—
資産計	56,141	56,141	—
長期借入金	104,697	103,449	△1,247
負債計	104,697	103,449	△1,247

（注1）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,692
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	171

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	60
合計	—	—	—	60

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	43,021	14,775	23,500	21,800	1,600	—
合計	43,021	14,775	23,500	21,800	1,600	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	56,046	—	—	56,046
社債	—	60	—	60
その他	—	34	—	34
資産計	56,046	94	—	56,141

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	103,449	—	103,449
負債計	—	103,449	—	103,449

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式、社債及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 7,207円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 217円85銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度末132,926株、期中平均株式数137,261株)を控除して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合へ出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

(2) 棚卸資産（貯蔵品）

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

車両運搬具 3～6年

(2) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①一般債権 貸倒実績率法

②貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法による按分額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理することとしております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

① 運送事業

国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。貨物運送収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

② 貸切事業

国内ネットワークのアセット、ノウハウを有効活用し、貸切貨物輸送を主とした事業を行っております。貸切収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

③ 流通加工事業

保管業務及び入出庫業務を請負う3PL事業を行っております。流通加工収入は、契約に基づいた作業の履行義務の充足に伴って収益を認識することとしており、契約上一定期間にわたるサービス提供が求められている履行義務については、その経過期間に応じて収益を認識することとしております。

④ 国際事業

フォローディング業務、通関業務及び貨物輸送を主とした事業を行っております。
国際事業収入は、それぞれ履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」は、「連結注記表（会計方針の変更に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
退職給付引当金	12,926

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

退職給付債務の計算において使用する割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しており、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、退職給付引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	8,011

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	6,586百万円
短期金銭債務	10,259百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 244,104百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める方法に基づき、固定資産税評価額に一部合理的な調整を行って算出
- ・再評価を行った年月日 2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △34,495百万円

4. コミットメントライン契約関係

長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2022年9月から2025年8月までの長期コミットメントライン契約を取引先金融機関9行と締結しております。

当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	10,000百万円

5. 債務保証

関係会社の金融機関からの借入及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。

FUKUYAMA TRANSPORTING (MALAYSIA) SDN. BHD.	749百万円
--	--------

(損益計算書に関する注記)

関係会社に対する取引高

売上高	7,495百万円
営業費用	92,216百万円
営業取引以外の取引高	11,908百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株 式 数 (株)	当事業年度増加 株 式 数 (株)	当事業年度減少 株 式 数 (株)	当事業年度末の 株 式 数 (株)
普 通 株 式	10,291,244	811,739	10,007,464	1,095,519

(注1) 当事業年度期首の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式140,385株が含まれております。

(注2) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による810,800株、単元未満株式の買取りによる939株であります。

(注3) 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による10,000,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)における従業員への売却による7,459株、単元未満株式の売渡しによる5株であります。

(注4) 当事業年度末の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式132,926株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	941百万円
未払事業税	258百万円
退職給付引当金	5,741百万円
貸倒引当金超過額	56百万円
投資有価証券評価減	618百万円
その他有価証券評価差額金	71百万円
土地減損損失	4,529百万円
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	332百万円
関係会社株式評価損	415百万円
その他	989百万円
計	13,954百万円
評価性引当額	△5,942百万円
繰延税金資産合計	8,011百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	6,522百万円
退職給付信託設定益	1,562百万円
その他有価証券評価差額金	11,606百万円
その他	184百万円
繰延税金負債合計	19,876百万円
差引：繰延税金負債純額	11,864百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は295百万円、法人税等調整額が49百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が245百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は710百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 5,967円77銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 251円17銭 |

(注) 1 株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 E S O P 信託口）が保有する当社株式（当事業年度末132,926株、期中平均株式数137,261株）を控除して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。